

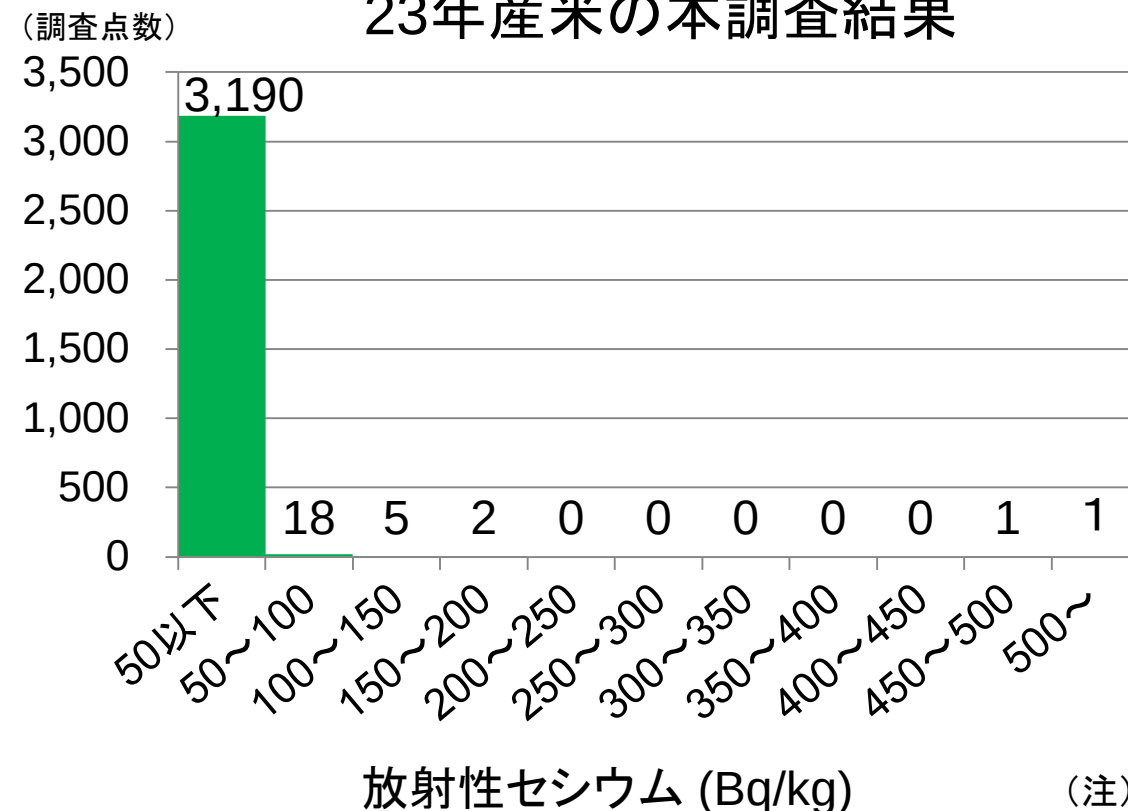
2. 生産現場における対応と検査結果

(2) 米、大豆、そば

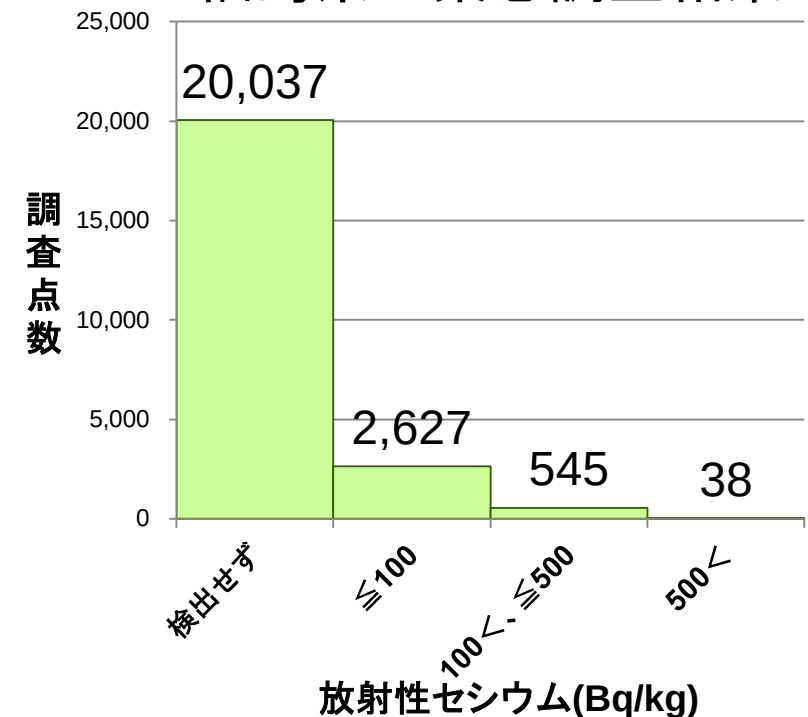
23年産米の検査結果

- 作付を行った地域において17都県で調査を行った結果、99.2 %が50 Bq/kg 以下。福島県で暫定規制値を超える米が検出されたことから、米の緊急調査を福島県において実施。
- 暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された米が生産された水田は、特定避難勧奨地点の付近等に限定的に出現。

23年産米の本調査結果



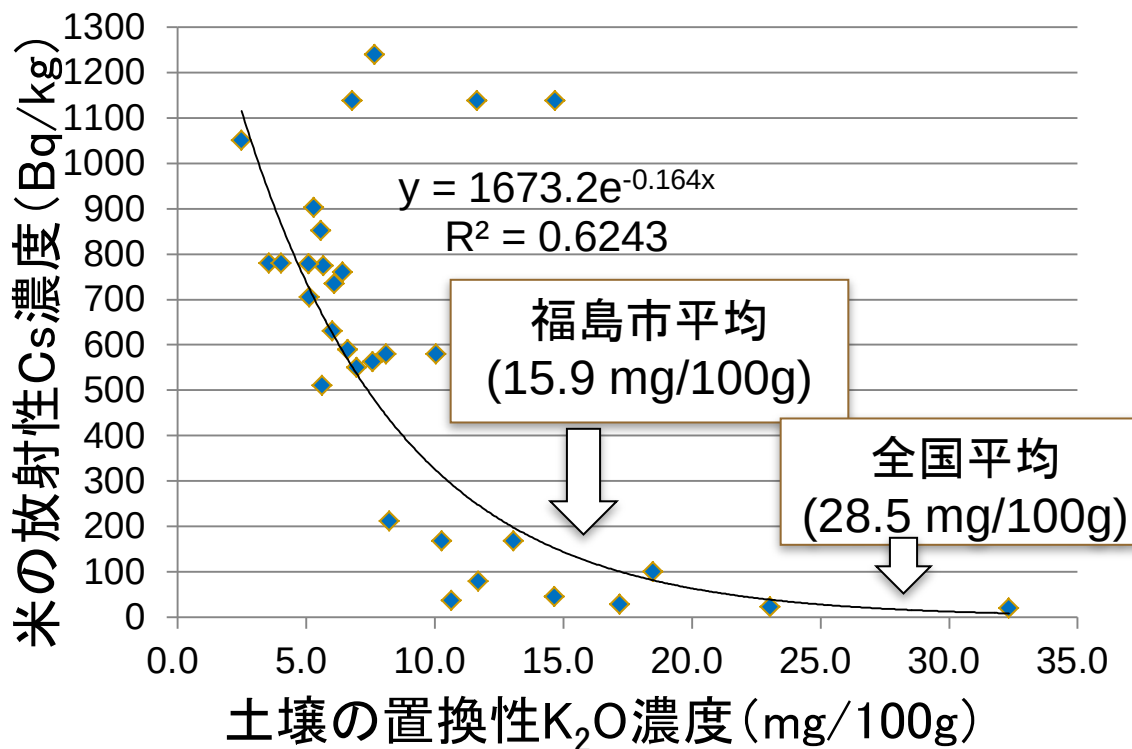
福島県の緊急調査結果



(注) 厚生労働省及び福島県が公表したデータに基づく。

玄米中の放射性セシウム濃度に影響する要因(土壌)

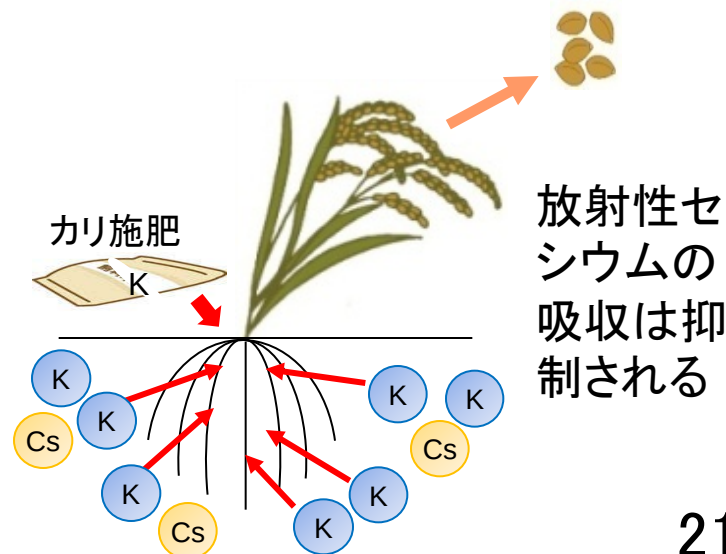
- 玄米中の放射性セシウム濃度が高い値がみられた水田では、土壌中のカリウム濃度が低い傾向が見られた。
- 土壌中のカリウムは、セシウムと化学的に似た性質を有しており、作物のセシウム吸収を抑える働きがある。



(注) 平成23年度の調査より

カリ施肥による稲の吸収抑制対策

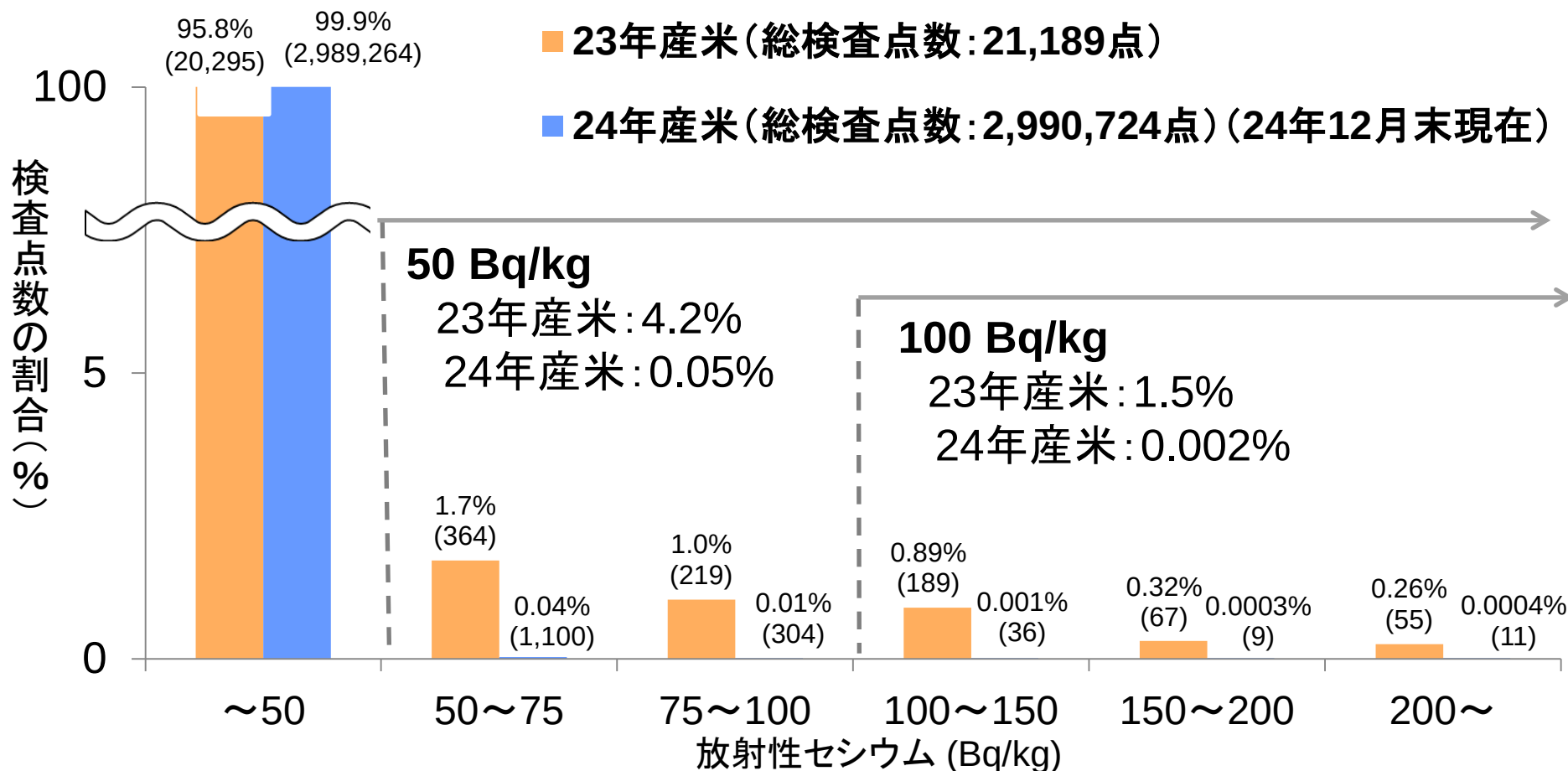
土壌中のカリ濃度が適正な場合



23年産米と24年産米の検査結果(福島県一部地域)

23年産米と比較すると基準値超過割合は減少。

23年産米と24年産米の検査結果(福島県:23年産米の緊急調査の対象区域)



米の作付等に関する方針

前年産米の検査結果や避難指示区域等の状況を踏まえ、引き続き、作付制限、吸収抑制対策、収穫後の検査を組み合わせる安全を確保

対象地域

○ 帰還困難区域

○ 居住制限区域

○ 避難指示解除準備区域

作付の取扱い

作付制限

立入が制限されており、作付・営農は不可。

〔 ※ 市町村の管理の下での試験栽培は可能（収穫物は原則廃棄）。 〕

農地保全・試験栽培

営農が制限されており、除染後農地の保全管理や市町村の管理の下で試験栽培を実施。

〔 ※ 地域の状況に応じて、作付再開準備を行うことも可能。 〕

作付再開準備

管理計画を策定し、作付再開に向けた実証栽培を実施。

〔 ※ 役場機能の移転等避難の状況により、きめ細かな管理が困難な市町村では、農地保全・試験栽培を行うことも可能。また、除染の進捗状況によっては、全量生産出荷管理を行うことも可能。 〕

27年産米の作付制限等の対象区域



作付制限

作付・営農は不可。



農地保全・試験栽培

除染後農地の保安全管理や市町村の管理の下で試験栽培を実施。



作付再開準備

管理計画を策定し、作付再開に向けた実証栽培等を実施。



全量生産出荷管理

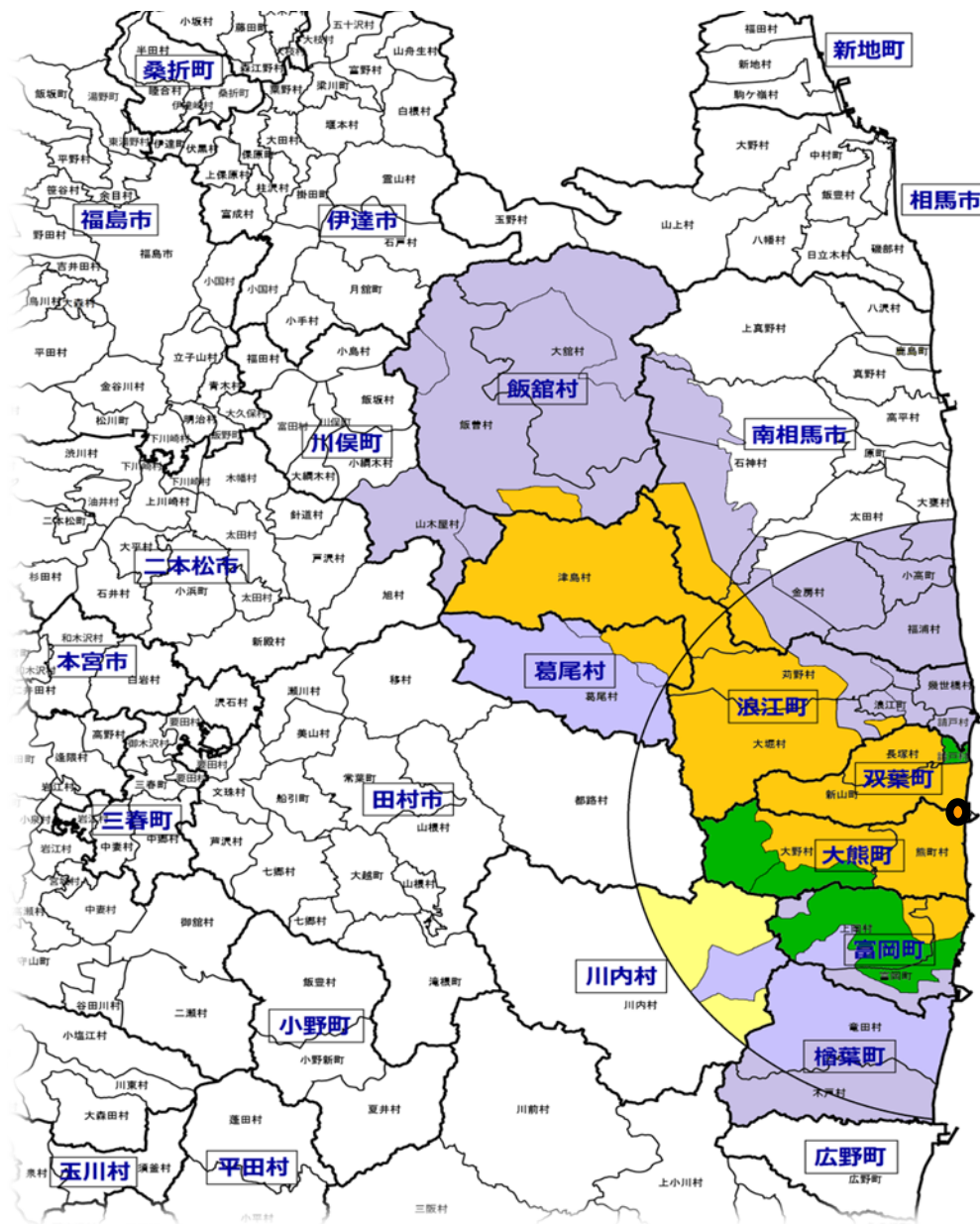
管理計画を策定し、全てのほ場で吸収抑制対策を実施、もれなく検査(全量管理・全袋検査)し、順次出荷。



福島第一原子力発電所



拡大



全袋検査

福島県では、24年産米から県全域で全袋検査を実施。

生産者バーコード



※玄米袋

すべての米袋に
生産者バーコードを
貼り、検査場に
持ち込む



※写真はイメージです。

ベルトコンベア式検査器で
バーコードを読み取り、
放射性物質を検査



放射性物質が基準値
以下のみ合格

検査済みラベル(玄米用)



合格した玄米に検査済
ラベルを貼る



QRコードで検査結果を確認可能
「ふくしまの恵み安全対策協議会 (<https://fukumegu.org/ok/kome>)」

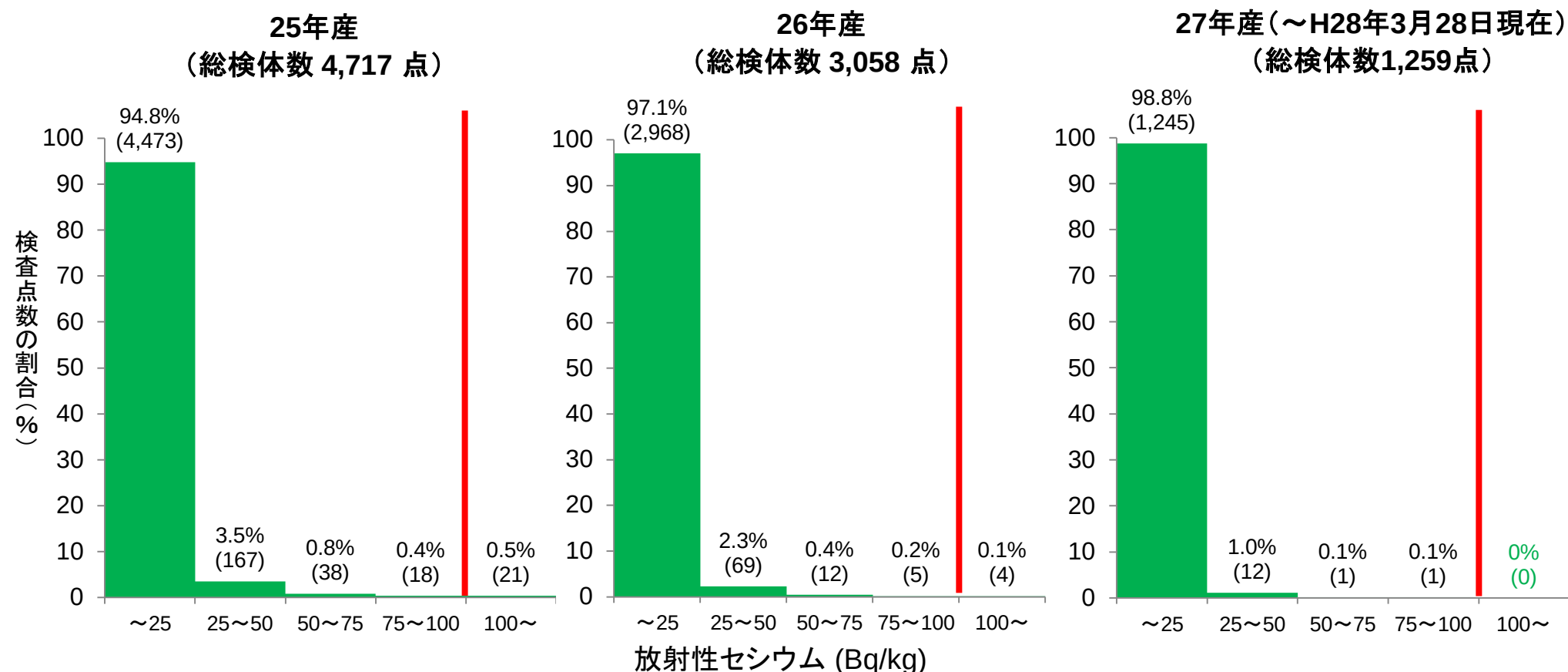
米の検査結果(24～27年産米)

- 24年産米以降、毎年1,000万点以上の検査が行われ、24～26年産米では基準値超過がわずかながらみられたものの、その割合は年々低下。
- 27年産米については基準値超過なし(平成28年3月28日現在)。

		検査点数	基準値 超過点数	基準値超過 割合(%)
全袋検査分 (福島県及び宮城県の一部)	27年産	1,047万	0	0
	26年産	1,101万	2	0.00002
	25年産	1,104万	28	0.0003
	24年産	1,037万	84	0.0008
抽出検査分 (福島県を除く16都県分)	27年産	815	0	0
	26年産	1,354	0	0
	25年産	2,701	0	0
	24年産	9,213	0	0

大豆の検査結果の推移(～平成28年3月28日)

25、26年産では基準値超過がわずかながらみられたものの、その割合は年々低下。27年産については基準値超過なし(平成28年3月28日現在)。



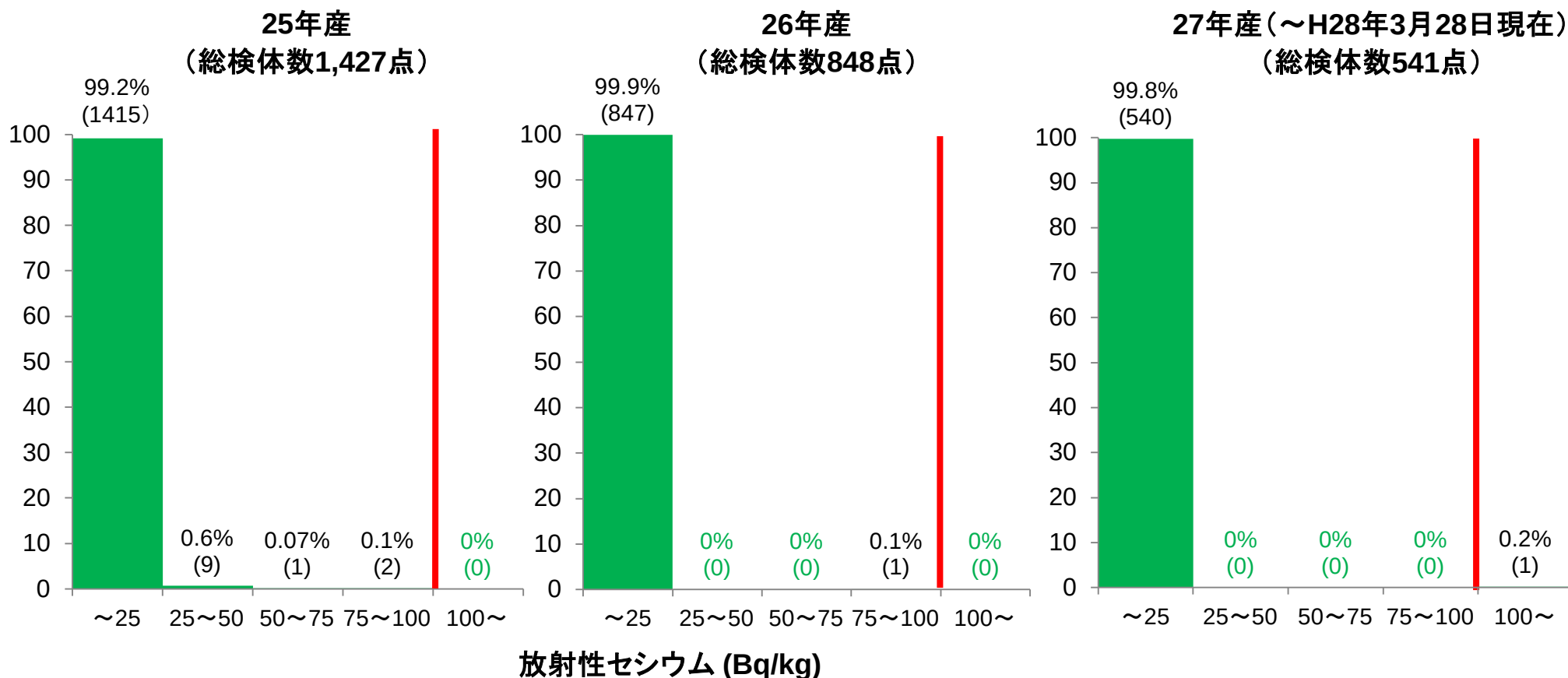
(注)・平成28年3月28日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。

・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。

・検査点数は生産年度ごとに集計。

そばの検査結果の推移(～平成28年3月28日)

25、26年産では基準値超過なし。27年産については基準値超過が1点のみみられたが、その他はすべて基準値以下。



(注)・平成28年3月28日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。

・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。

2. 生産現場における対応と検査結果

(3) 畜産物

基準値に対応した飼養管理(1)

食肉や牛乳が基準値(食肉100 Bq/kg、牛乳50 Bq/kg)を超える放射性セシウムを含まないよう、飼料の暫定許容値を設定

	暫定許容値(Bq/kg)
牛	100
豚	80
鶏	160
養殖魚	40

基準値に対応した飼養管理(2)

1. 暫定許容値以下の粗飼料
(牧草等)を給与するなどの適切な
飼養管理の徹底
2. 暫定許容値以下の牧草生産が
困難な牧草地の反転耕等による
除染対策の推進



畜産物の放射性物質検査の体制

① 牛肉

5県（岩手、宮城、福島、栃木、群馬）では、3ヶ月に1度、全戸検査を実施。ただし、対象自治体が適切な飼養管理が行われていることを確認した農家については、12ヶ月に1度検査。

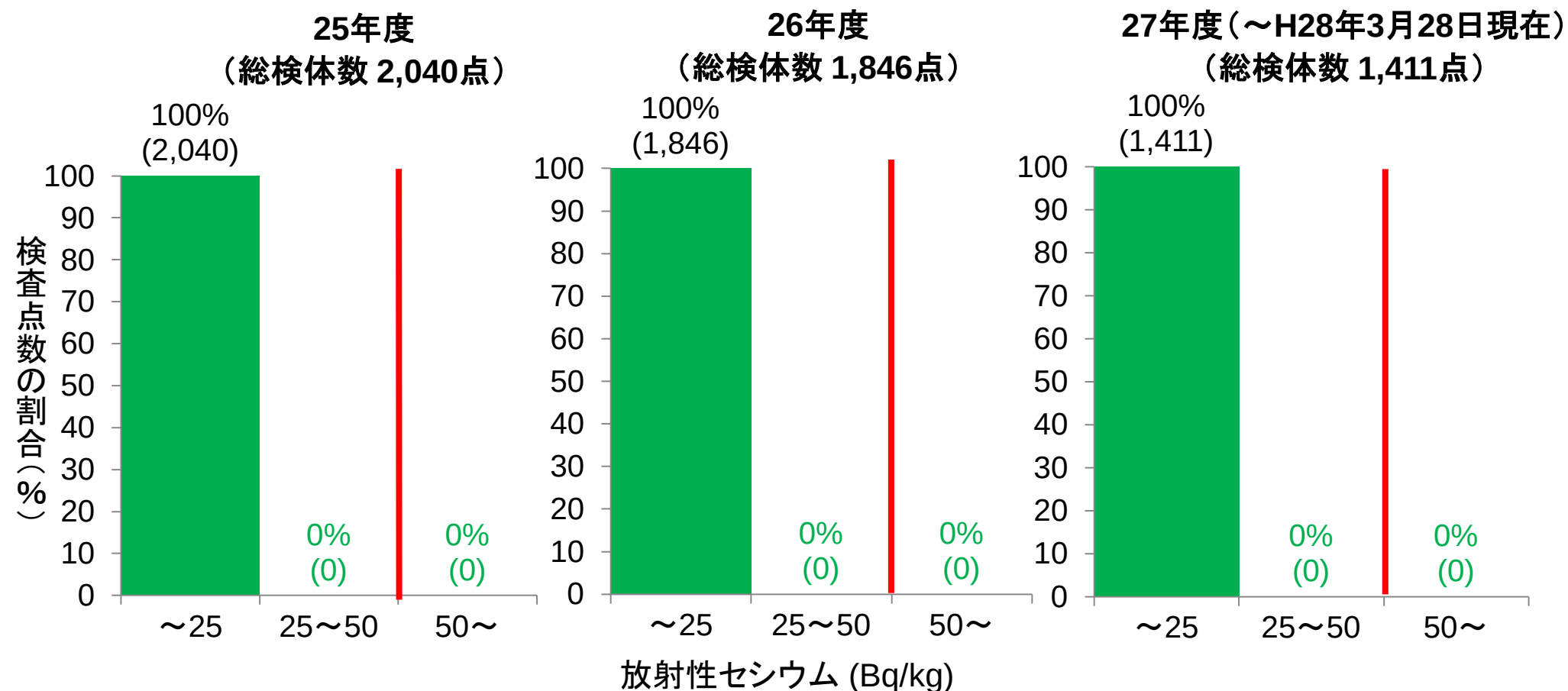
特に、このうち4県（岩手、宮城、福島、栃木）については、一部の農家について出荷に当たり全頭検査を実施。

② 乳の検査頻度

5県（岩手、宮城、福島、栃木、群馬）では、2週間に1度検査。

原乳の検査結果(～平成28年3月28日)

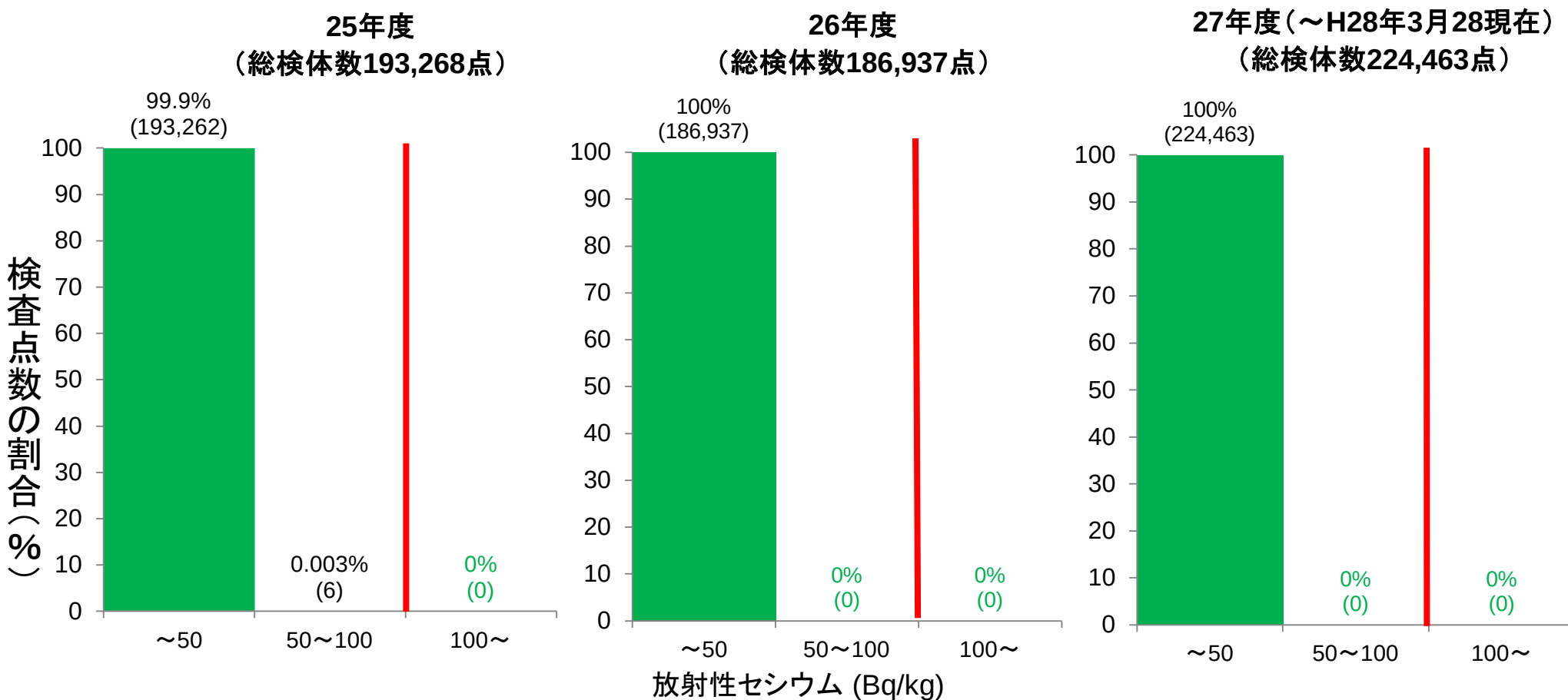
原発事故直後に基準値を超過したものがみられたが、その後は基準値超過なし。



(注)・平成28年3月28日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。
・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。

牛肉の検査結果(～平成28年3月28日)

24年度は基準値超過がわずかながらみられたが、25年度以降は基準値超過なし。



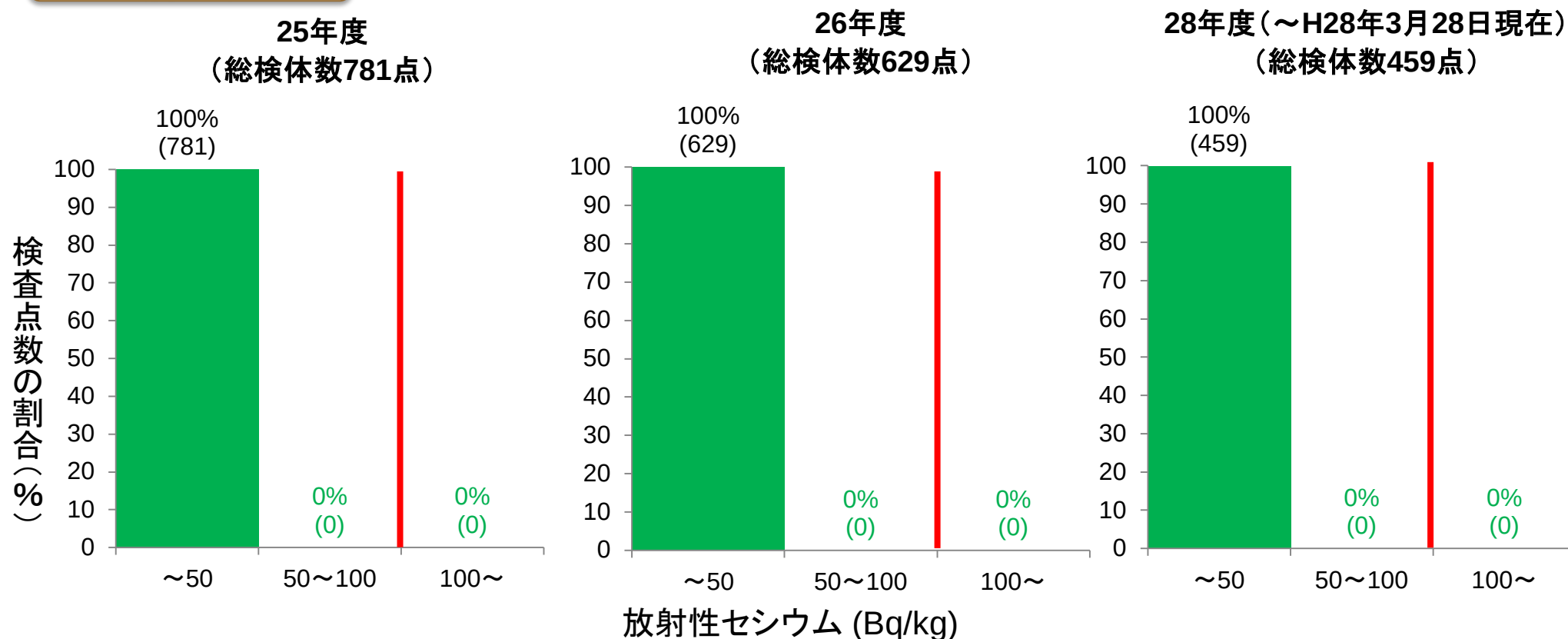
(注)・平成28年3月28日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。

・検出下限値未満は50 Bq/kg以下として集計。

豚肉・鶏肉・卵の検査結果①(～平成28年3月28日)

豚、鶏はトウモロコシ等の輸入飼料への依存度が高く、24年度に豚肉で基準値超過がわずかにみられたが、25年度以降は基準値超過なし。

豚肉

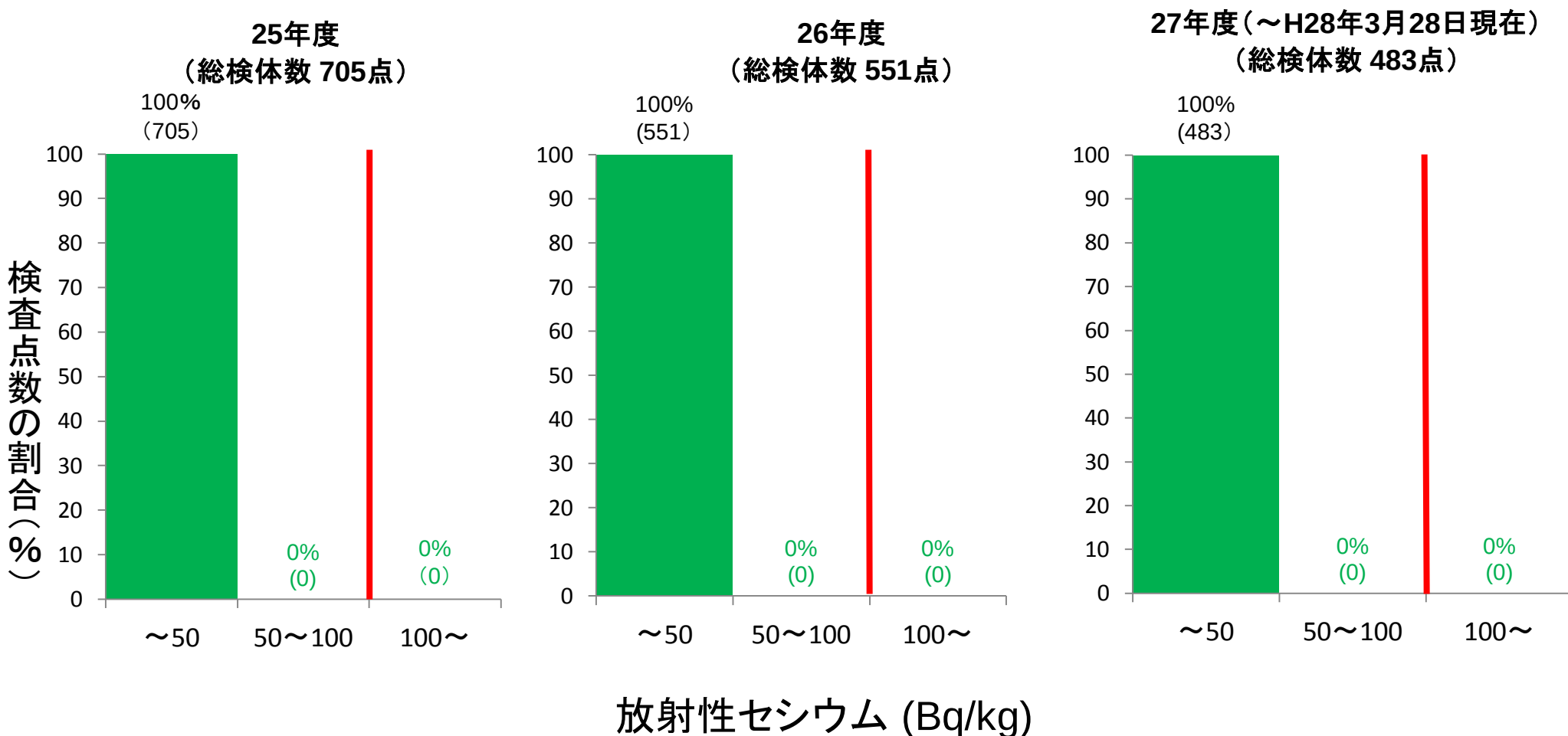


(注)・平成28年3月28日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。

・検出下限値未満は50 Bq/kg以下として集計。

豚肉・鶏肉・卵の検査結果②(～平成28年3月28日)

鶏肉・卵



(注)・平成28年3月28日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。
・検出下限値未満は50 Bq/kg以下として集計。